

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月15日
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 佐分 孝
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注）印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に設定したものです。

## 1【提出理由】

平成28年6月14日開催の当社第178回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 本総会が開催された年月日

平成28年6月14日

### (2) 本総会の決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役14名選任の件

取締役として、角和夫、坂井信也、井上礼之、森詳介、梶岡俊一、島谷能成、藤原崇起、中川喜博、生井一郎、岡藤正策、野崎光男、秦雅夫、能上尚久及び杉山健博の14名を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小林公一の1名を選任する。

### (3) 本総会の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議 案	議決権の数			決議の結果 (賛成の割合)	(ご参考) 事前行使分における賛成率
	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)		
第1号議案	785,934	3,040	496	可決(97.73%)	99.44%
第2号議案	786,380	2,535	496	可決(97.78%)	99.51%
第3号議案	784,544	4,354	496	可決(97.56%)	99.22%
第4号議案					
角 和夫	749,443	38,670	1,289	可決(93.19%)	93.70%
坂井 信也	772,157	15,956	1,289	可決(96.02%)	97.27%
井上 礼之	770,295	18,615	496	可決(95.78%)	96.98%
森 詳介	775,510	12,608	1,289	可決(96.43%)	97.80%
梶岡 俊一	774,127	13,987	1,289	可決(96.26%)	97.58%
島谷 能成	774,552	13,562	1,289	可決(96.31%)	97.65%
藤原 崇起	774,553	13,561	1,289	可決(96.31%)	97.65%
中川 喜博	774,557	13,557	1,289	可決(96.31%)	97.65%
生井 一郎	774,486	13,628	1,289	可決(96.31%)	97.64%
岡藤 正策	774,533	13,581	1,289	可決(96.31%)	97.64%
野崎 光男	774,584	13,530	1,289	可決(96.32%)	97.65%
秦 雅夫	774,492	13,622	1,289	可決(96.31%)	97.64%
能上 尚久	774,543	13,571	1,289	可決(96.31%)	97.65%
杉山 健博	774,974	13,933	496	可決(96.37%)	97.71%
第5号議案					
小林 公一	774,495	14,471	496	可決(96.31%)	97.64%

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) (3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席分のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席分のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上